

2024年3月土建タイム兼報告書



① 土建タイムとは

毎月1回、東京土建の取り組みを皆さんで共有してもらうことを目的に開催をお願いしています。事業所の方は選出された連絡員を中心に①内容の共有(会議や資料の配布、メール配信等方法は問いません)、②署名・アンケート等の集約、③土建タイムの報告(赤枠記載)をまとめ、同封の返信用封筒で、月末までに支部へ提出をお願いします。詳しくはQRコードをご参照ください。※個人の方は連絡員(報告者)の欄に名前を記入してください。



② 今月の参加者

・連絡員(報告者)氏名: _____ 参加人数【 】人
・参加者氏名: _____、_____、_____、_____、
_____、_____、_____、_____、

③ 情勢

1 昨年の実質賃金2.5%減、12月実質賃金も21カ月連続で前年を下回る

厚労省が2月6日に発表した2023年の毎月勤労統計調査(速報、従業員5人以上)によると、現金給与総額(名目賃金)に物価の変動を反映させた実質賃金は、前年比2.5%減でした。物価高騰に賃金上昇が追い付かず、2年連続のマイナスです。下げ幅は消費税増税の影響で2.8%減だった14年以来、9年ぶりの大きさとなりました。また、同時に発表された23年12月分(速報)の実質賃金は、前年同月比1.9%減少、21カ月連続で前年を下回りました。

2 首相、マイナカードの取得義務化「難しい」発言で「マイナ保険証」への疑問強まる

2月1日の衆院本会議で、日本維新の会の馬場伸幸代表が、「マイナカード活用による国民の利便性向上はまさに公共の福祉であり、私的事情で取得していない人達の権利より優先されてしまうべきではないか」と質問。この質問に対し、岸田首相は「マイナンバーカード取得の義務化については、最高位の身分証として、厳格な本人確認のもとで交付する必要があり、カードに顔写真を表示するとともに対面での厳格な本人確認をするため、本人の申請によることとしていることから、現段階では難しいと考えている」と答弁しました。

岸田首相がマイナカードの取得義務化は「現段階では難しい」と答える一方、マイナ保険証の事実上の義務化を進めることに対し、SNSでは『マイナンバーカードの取得完全義務化は現段階では難しい』といいながら、マイナ保険証は積極的に進めていく方針の岸田総理。資格確認証制作のシステムを作るにも費用がかかるし、自治体職員の手間も増えると思うんですけどね』、「マイナカードの義務化が難しいのなら、マイナ保険証なんて実現不可能でしょ? 紙の保険証を残しなさいよ。もう滅茶苦茶」、「そもそも『任意』のはずなのに、紙の保険証を廃止してマイナ保険証に切り替えるなど、やってることは実質『強制』になってて、もはや詐欺です」など、疑問視する声が多く上がっています。

3 マイナ保険証、国家公務員にも利用広がらず

マイナンバーカードを健康保険証として使う「マイナ保険証」をめぐり、厚生労働省は2月6日、国家公務員の昨年11月の利用率が4.36%だったと発表しました。「一度使ってみませんか?」とマイナ保険証の利用を呼びかけてきた厚労省ですら4.88%。利用率は国全体で4%台と低迷している中、国家公務員の間でも利用が広がらない状況となっています。「特にメリットを感じない」「保険証で支障を感じない」が主な理由です。

厚労省が公表したのは、国家公務員とその家族が加入する国家公務員共済組合のマイナ保険証の利用状況。利用率が最も高かったのは総務省で6.26%、最も低かったのは防衛省で2.50%でした。

4 少子化対策で国民に月額500円負担発言、「すり替え」政策に大ブーイング

2月7日、岸田首相は、少子化対策のためとして、保険料に月500円弱上乗せして徴収する「子ども・子育て支援金」制度を2026年度から開始すると発表しました。岸田首相は、「これは増税ではない」と強弁しています。「歳出改革(公費削減)と賃上げにより実質的な追加負担が生じないから」という理由です。

しかし、その主張は詭弁に過ぎません。公費削減を行えば国民に対する給付は減るため、支出と収入は相殺されて国民の実質負担は変わらないことになります。また、実際の「賃上げ」は政府が行うものではないにも関わらず「賃金が増えるから負担が増えない」が通るなら、賃金さえ増えればどんな増税でも「追加負担はない」ことになってしまいます。そもそも岸田首相が「賃上げ」を訴えても、「実質」賃金は下落を続けています。名目賃金が上がれば社会保険料は増えていき、実質的な可処分所得は減っていきます。そこに新たな拠出金まで上乗せされれば、名目・実質ともに重い「追加負担」となることは明らかです。

子育て増税以外の何物でもない政策にSNS上では、「それを増税っていうんだよ!」「500円なら国民も文句言わないしよ、とでも思っているのか」などと反論が相次いでいます。ある政治ジャーナリストは、「政治家たちの裏金問題もまだ解決していないのに国民に負担を強いるのはどうなのか。彼らのずれた金銭感覚が明るみに出て国民は怒り心頭なのに、空気が読めないにもほどがある」と語っています。国民の声を一切聞かない政権の異様さが浮き彫りとなっています。

④ この間の取り組み

1 【報告】能登半島地震・義援募金の取り組み

能登半島地震による被災者、被災地を支援するための義援募金の取り組みは、2月29日で受付を終了しました。義援金は募金専用口座への振込もあわせて総額217,494円となり、全額本部に送金済です。分会新年会や機関会議の場で大きく取り組み、目標額の197,540円(組織人員一人当たり70円)を超えることができました。お寄せいただいた義援金は全建総連を通じて、石川県建築組合連合会にお渡しします。皆さんのご協力に厚く御礼申し上げます。

⑤ 今後の取り組み

1 私たちの運動課題の実現のチャンス!全建総連100万人署名に取り組んでいます(4月末迄)

現在、取り組んでいる「100万人国会請願署名」に関わる扱い手3法関係は国交省から建設業法と入札契約適正化法(入契法)をセットで上程をする予定です。品格法については議員立法で同時期に国会に上程される見込みです。主な内容は「通常必要と認められる金額の請負契約と著

しく短い工期の請負契約の禁止」として中央建設業審議会が標準労務費を作成勧告する。建設工事標準契約約款に適正な賃金支払いの表示と賃金開示への合意事項が追加されます。

技能実習制度改革案は法務省関係として入管法とセットで3月中旬に上程されます。内容は「育成労の在留資格を創設」、「管理支援を行う事業として行う者の許可制度」、「外国人就労機構の設置」などとなっており、転籍制限は一般労働者と同等に近い権利として1年とする方向を示していますが、当面は2年まで転籍制限をすることや転籍した場合、転籍前の受け入れ企業が支出した初期費用などについて正当な補償を受けられるための仕組みも検討をするとしています。

引き続き、署名にご協力お願いします。

- 現在の署名の到達(合計数は4分会以外の集約数を含む)

	北部	西部	東部	南部	合計
衆議院宛て	185	162	220	130	834
参議院宛て	181	158	211	132	815

2 3.13 重税反対全国統一行動に向けた学習会動画

3.13 中央実行委員会では、3.13 統一行動の歴史や意義、今年の特徴点などをまとめた動画を YouTube に公開しました。インボイス廃止の運動、電子帳簿保存法への対応、税務相談停止命令制度に委縮せず、自主申告運動を貫くことをコンパクトにまとめています。当日に行動参加できない方も是非ご視聴ください。



[タイトル]「消費税減税・インボイス廃止！民主的な税制・税務行政の確立を」

3 経営センターによる経営相談会

会社の設立、事業の継続等、経営に関する悩みに経営コンサルタントが応える無料相談会です。

日時	3月29日(金) 10時・11時の2回
会場	けんせつプラザ東京2階 応接室 要予約



4 YouTube 動画「トラブルばかりのマイナ保険証お断り！」

本部が表題の動画を作成しました。紙の保険証の存続についてまとめた、約6分間の簡単な動画です。是非ご視聴ください。

5 労働保険年度更新

一人親方・事業主の特別加入者が4月から日額変更をする場合、手続きの締め切りは今月末となります。3月上旬にお知らせと手続き書類を送付しますので申請漏れのないようお願いします。

6 渋谷支部 先月報告以降の労災事故相談

- ロープアクセスでの窓ガラス清掃中の事故。学校の屋上でロープの準備中に足を滑らせ落下。頭部と左足をサッシにぶつけながら転落し、痛さで動けず救急搬送(北部・野丁場・建物サービス)
- 8月、工事作業中に気分が悪くなり、気温が高かったため熱中症を疑い受診(北部・野丁場・舗装工)
- 自転車で通勤中に車がぶつかってきた。相手の自動車保険から治療費と休業補償が出てるので労災申請は保留(東部・野丁場・鉄骨工)
- 通勤中、徒歩でバス停に向かっていたところ前から向かってきた自転車とぶつかり腰を強打。

背骨を圧迫骨折(南部・建設関連・ビルメンテナンス)

7 アスベスト健診 東京土建デーの日程

芝診療所	午前 9 時～正午	3 月 26 日・4 月 30 日
御成門内科クリニック	午前 11 時～正午	4 月 9 日
立川相互ふれあいクリニック	午後 1 時半	4 月 19 日

8 所得サポート保険 加入制限の緩和と加入口数上限が 5 口から 10 口へ

2024 年度募集から、仲間の要望に応えて加入制限を緩和し、加入口数上限を 5 口(25 万円)から 10 口(50 万円)に引き上げ加入しやすくなりました。新パンフレットも支部に届いていますのでお声掛けにご活用ください。

9 ハラスメント対策 & ジェンダーニュース

仲間の体験談(自分が体験した事、目撃した事、周りから聞いた事、普段感じている事など)を募集中です。記事は匿名で掲載し、問題点や対応策を知らせます。記事を寄稿してくれた方にクオカード 1,000 円分をお送りします。

10 春の拡大月間紹介キャンペーン 還元の大キャンペーン

加入対象期間は 3 月 26 日から 5 月 31 日です。詳細は支部までお問い合わせください。

キャンペーン項目と得点		対話に活かそう
1	無料健診(健康診断費用約 8,920 円)	入社時や現場入場で健康診断が必要など
2	資格講習最大 15,000 円補助(15,000 円未満の講習無料)	協会けんぽ加入で非組合員の従業員などにも
3	CCUS 技能者登録料 4,900 円無料	野丁場関係では上位会社から取得を求められています
4	労働保険、一人親方労災加入金 3,000 円無料	独立した方や施工関係は、発注者や上位からも求められます
5	火災共済掛金 1 年分無料 (家財と住宅で各 50 口、最大 6,000 円)	組合加入の動機づけや幅広い組合諸制度の周知を対話に活かしましょう

⑥ 事務所閉鎖のお知らせ

- 3.19 書記職員会議 ※日中事務所閉鎖
- 4.16 書記職員会議 ※日中事務所閉鎖

⑦ 意見・相談・要望等自由記述欄(報告欄に入らなかった場合もこちらにご記入ください)

TOKYO DOKEN SHIBUYA-SHIBU

東京土建 渋谷支部

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷2-18-6

TEL:03-6304-2315 / FAX:03-5308-5930

土建 渋谷 検索
facebookページもあります!

